■ バランシンググループとは:

- ▶ 複数の事業者が集まり、インバランスの精算を合算して算定する対象となる単位
 - ・小売電気事業者のバランシンググループ:「需要バランシンググループ」
 - ・発電者のバランシンググループ:「発電バランシンググループ」

◆ 需要バランシンググループの例

- ✓ 1 つの接続供給契約=1 つの需要バランシンググループ= Σ 1 つまたは複数の小売電気事業者
- ✓ バランシンググループは、供給区域内で構成
- ✓ 接続供給契約(需要バランシンググループ)単位で各種計画を提出

◆ 発電バランシンググループの例

- ✓ 1つの発電量調整供給契約=1つまたは複数のバランシンググループ= Σ 1つまたは複数の発電所
- ✓ バランシンググループは、供給区域内で構成
- ✓ 発電バランシンググループには複数の発電者、発電所(発電機)を含むことが可能(調整用発電所は単独で発電バランシンググループを構成)
- ✓ 1つの発電所が複数のバランシンググループに属することも可能
- ✓ 発電契約者 (この場合 発電者A) が供給区域の一般送配電事業者と「発電量調整 供給契約」を締結(複数の発電バランシンググループを束ねることが可能)
- ✓ 発電契約単位で各種計画を提出
- ✓ 発電計画と発電実績の差分電力量(インバランス)は、バランシンググループ単位で算定

